

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社 重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 坂野 信

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 坂野 信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第3四半期累計期間	第73期 第3四半期累計期間	第72期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	7,197,342	7,161,682	10,794,766
経常利益又は経常損失()	(千円)	196,823	231,050	105,181
当期純利益又は四半期純損失()	(千円)	109,048	176,220	103,419
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数	(株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額	(千円)	4,638,035	4,485,640	4,784,561
総資産額	(千円)	11,572,309	11,309,904	11,966,578
1株当たり当期純利益又は四半期純損失()	(円)	15.33	24.78	14.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.00
自己資本比率	(%)	40.1	39.7	40.0

回次		第72期 第3四半期 会計期間	第73期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	4.01	4.76

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べて6億56百万円減少し、113億9百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて5億52百万円減少し、69億1百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が3億35百万円減少、電子記録債権が2億25百万円減少、現金及び預金が2億15百万円減少、商品及び製品が2億23百万円増加したことなどによるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて1億4百万円減少し、44億8百万円となりました。

これは、主として投資その他の資産が83百万円減少したことなどによるものです。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて91百万円増加し、53億50百万円となりました。

これは、主として短期借入金が8億円増加、電子記録債務が4億17百万円減少、賞与引当金が1億9百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が80百万円減少したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて4億49百万円減少し、14億73百万円となりました。

これは、主として長期借入金が3億25百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて2億98百万円減少し、44億85百万円となりました。

これは、主として利益剰余金が2億47百万円減少したことなどによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は39.7%となりました。

(2) 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果、企業業績や雇用環境の改善等を背景に、引続き景気は緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦をはじめとする海外の政治、経済情勢の不確実性等の影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような事業環境の中、呼吸用保護具全般の受注は堅調に推移したことから、売上高は前年同四半期ほぼ横ばいの71億61百万円となりました。受注内訳は、商品は好調に推移しましたが、製品は中国向けPM2.5対策用マスクの受注減もあり、前年同四半期比でやや伸び悩みとなりました。

一方、利益面では、製品売上減少の影響もあり、製品原価率が1ポイント以上上昇したこと等から、売上総利益は前年同四半期比3.0%減の20億41百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費は、営業活動強化に伴う支出増はあったものの、人件費・諸経費削減に取り組んだことから、前年同四半期比1.6%減の22億70百万円となりました。

以上の結果、営業損失は、2億28百万円（前年同四半期は営業損失2億2百万円）、経常損失は、2億31百万円（前年同四半期は経常損失1億96百万円）、四半期純損失は、1億76百万円（前年同四半期は四半期純損失1億9百万円）となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は2億79百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	7,200,000	7,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年12月31日		7,200,000		570,000		272,577

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,106,900	71,069	
単元未満株式	普通株式 4,500		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		71,069	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原1-26-1	88,600		88,600	1.23
計		88,600		88,600	1.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、明治アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,435,018	1,219,484
受取手形及び売掛金	2 2,336,356	2 2,001,104
電子記録債権	539,726	313,843
商品及び製品	1,851,420	2,074,554
仕掛品	469,163	486,284
原材料及び貯蔵品	769,559	721,646
その他	52,445	84,148
貸倒引当金	361	40
流動資産合計	7,453,328	6,901,024
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,394,575	1,330,546
その他	2,051,438	2,104,620
有形固定資産合計	3,446,013	3,435,166
無形固定資産	91,404	81,213
投資その他の資産	975,832	892,500
固定資産合計	4,513,250	4,408,880
資産合計	11,966,578	11,309,904
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 787,326	2 760,684
電子記録債務	2 2,067,604	2 1,649,710
短期借入金	1,300,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	520,000	440,000
賞与引当金	170,220	61,083
その他	414,204	339,357
流動負債合計	5,259,356	5,350,835
固定負債		
長期借入金	1,190,000	865,000
退職給付引当金	234,398	209,886
その他	498,262	398,541
固定負債合計	1,922,660	1,473,428
負債合計	7,182,016	6,824,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	3,455,961	3,208,626
自己株式	56,904	56,938
株主資本合計	4,241,634	3,994,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	542,927	491,375
評価・換算差額等合計	542,927	491,375
純資産合計	4,784,561	4,485,640
負債純資産合計	11,966,578	11,309,904

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	7,197,342	7,161,682
売上原価	5,092,647	5,120,189
売上総利益	2,104,694	2,041,492
販売費及び一般管理費	2,306,999	2,270,385
営業損失()	202,305	228,892
営業外収益		
受取利息	242	210
受取配当金	12,512	15,626
受取ロイヤリティー	21,201	23,893
その他	11,242	11,085
営業外収益合計	45,198	50,815
営業外費用		
支払利息	14,152	13,123
売上割引	17,256	18,136
為替差損	-	6,918
リース解約損	-	9,903
その他	8,307	4,892
営業外費用合計	39,716	52,973
経常損失()	196,823	231,050
特別損失		
固定資産除却損	71	11,008
特別損失合計	71	11,008
税引前四半期純損失()	196,894	242,059
法人税、住民税及び事業税	4,392	4,350
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	32,119	-
法人税等調整額	60,118	70,188
法人税等合計	87,845	65,838
四半期純損失()	109,048	176,220

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間
(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形割引高	1,408,226千円	1,164,395千円

2 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	559千円	934千円
支払手形	7,822千円	1,253千円
電子記録債務	232,525千円	109,142千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	487,270千円	418,986千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	85,353	12.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	71,114	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	15円33銭	24円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	109,048	176,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	109,048	176,220
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,112	7,111

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月14日

株式会社 重松製作所
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 純子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 正尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第73期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社重松製作所の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。